

平成23年1月19日

各 位

社団法人発明協会大阪支部
支部長 倉内 憲孝

新法人設立ならびに事務所移転に伴う業務休止のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、平成20年12月に施行された公益法人改革関連3法への対応として、社団法人発明協会は各都道府県支部組織を解消することになりました。それに伴い、現在の社団法人発明協会大阪支部も3月末日で組織が解消されます。

そこで、この大阪支部の事業を引き継ぐ、独立した新たな法人として、昨年12月15日「一般社団法人大阪発明協会」を設立いたしました。これに伴い、現在の社団法人発明協会大阪支部の組織、業務は、一般社団法人大阪発明協会へ平成23年4月1日に移行し、新法人が本格的に業務を遂行する予定です。

また、大阪府立特許情報センターの廃止に伴い、産業財産権に関する機関・団体が集合していた関西特許情報センターが3月末日に閉館となります。

これに伴い、当協会の事務所を下記住所に移転し、平成23年4月1日(金)より新事務所にて業務を開始いたします。つきましては、誠に勝手ながら、移転作業の為、平成23年3月28日(月)～平成23年3月31日(木)の間、(一部業務を除く)当協会の業務を休止させていただきます。

皆様にはご不便をお掛け致しますが、ご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

・【業務休止期間】

平成23年3月28日(月)～平成23年3月31日(木)

・【休止内容】

- ・各種特許情報複写(公報,出願書類,原簿謄本など)
- ・パトリスによる特許等検索
- ・翻訳
- ・発明協会発行の書籍販売
- ・特許印紙販売
- ・知財総合支援窓口業務および共同利用端末の利用
- ・その他電話,FAX,Eメール及び窓口での対応

(ご注意)

なお特許庁委託事業「産業財産権相談会」については業務休止期間においても別会場で数回開催予定です。

日時場所が決定しましたら「特許ひらめ木」ホームページ等でご案内いたしますのでご参照下さい。

【移転先所在地】

〒530 - 0005 大阪市北区中之島4丁目3番53号 国立大学法人大阪大学中之島センター7階

TEL (06) 6479-1910 FAX (06) 6479-3930 URL: <http://www.jiiiosaka.jp/>

【新団体名称】 一般社団法人 大阪発明協会

【アクセスマップ】



電車によるアクセス

- ・京阪中之島線 中之島駅より 徒歩約5分
- ・JR東西線 新福島駅より 徒歩約9分
- ・地下鉄四つ橋線 肥後橋駅より 徒歩約10分
- ・阪神本線 福島駅より 徒歩約9分
- ・JR環状線 福島駅より 徒歩約12分
- ・地下鉄御堂筋線 淀屋橋駅より 徒歩約16分

バスによるアクセス

- ・大阪市バス(53系統)大阪駅前バスタ - ミナル 中之島四丁目(旧玉江橋) 下車 徒歩1分
- ・大阪市バス(75系統)大阪駅前バスタ - ミナル 田蓑橋 下車 徒歩1分
- ・北港バス(中之島ループバス ふらら) 淀屋橋発(土佐堀通/住友ビル前) 大阪大学中之島センター前 下車 徒歩1分